

お知らせ

令和5年4月13日
宇部市水道局財務課管財係

保証証書の電子化対応について

令和4年5月9日から保証事業会社（西日本建設業保証株式会社など）の保証証書（契約保証証書、前払金保証証書及び中間前払金保証証書）について、電子化対応が可能になっていることを受け、水道局においても以下のとおり取り扱うこととしますので、お知らせします。

なお、保証の電子化については当面の間、保証事業会社によるもののみとします。

電子保証による対応を可能とする案件

令和5年5月1日以降に入札公告又は指名通知するもので、受注者が電子保証を希望するもの（5/1以前に入札公告又は指名通知したものの変更契約及び当初契約は除く。）

発注者への保証契約番号及び認証キー情報の通知について

(1) 契約保証

契約書を提出する際にメールで送信、若しくは書面（任意様式）でお知らせください。

(2) 前払金保証及び中間前払金保証

○前払金請求書をメールで提出する場合

請求書を発注者にメールで送信する際にお知らせください。

○前払金請求書を持参又は郵送で提出する場合

請求書を提出する際に書面（任意様式）（メールも可）でお知らせください。

提出先

宇部市水道局 財務課 管財係

メールアドレス：zaimu@ubesuido.jp

西日本建設業保証株式会社の保証の場合

電子証書閲覧用〔「認証キー」等のお知らせ〕（PDFデータ）をメールで管財係宛に提出してください。

事前にe-Net 保証のID登録が必要です。詳しくは、西日本建設業保証株式会社ホームページをご覧ください。